

## 令和2年度 社会福祉法人若槻ホーム 事業計画(案)

令和2年4月1日

### I. 経営理念 『感動を呼ぶホームを目指そう』

### II. 基本方針

- 1 人間尊重
- 2 衆知を集めた経営
- 3 一級の社会人

### III. 中期計画(平成30年～令和2年度)

#### 1. スローガン

「ご利用者の思いに沿った自立支援を実践しよう」

#### 2. 中期方針(目標)

「衣・食・住の改善・改革によるご利用者 QOL 向上」  
(QOL: Quality of Life=生活の質・生命の質)

#### 3. 重点事項

##### (1) サービスの質と魅力の向上

- ① ご利用者の生きがい探しを支援します。
- ② 個々の生活リズムを大切にします。
- ③ ご利用者の身体機能の維持向上に努めます。
- ④ 地域社会との交流の場の充実に努めます。
- ⑤ 暮らしやすい住環境の実現を目指します。

##### (2) 報連相の徹底による事故防止の強化

- ① 事故防止策の策定・実施と評価を行います。
- ② 事故・ヒヤリハット情報、防止策を周知し、事故件数の減少に努めます。
- ③ ご利用者身体情報を共有し、ケア方法の統一に努めます。

##### (3) キャリアパスに基づく職員のスキルアップと待遇改善

- ① 業績評価システムの運用を行います。
- ② 全職員が受講できる年間教育計画を策定します。

##### (4) 提案活動による衆知の結集

12件／年・人 の改善提案を目指します。

##### (5) 地域福祉の推進

- ① オレンジカフェの支援継続と新たな試みについて検討します。
- ② 地域包括ケアシステムへの積極的な参画を目指します。
- ③ 実習生、ボランティアの積極的な受け入れを行います。

##### (6) 収支改善及び施設・設備等の改善

- ① 事業見直しによる収支改善を目指します。
- ② 設備等老朽化への対応を行います。

#### IV. 各事業の目標値

1 特別養護老人ホーム（本館）	定員 50 名（稼働率 97%）
2 短期入所生活介護（本館）	定員 10 名（稼働率 97%）
3 地域密着型介護老人福祉施設（別館）	定員 29 名（稼働率 97%）
4 短期入所生活介護（別館）	定員 9 名（稼働率 97%）
5 若槻ホームデイサービスセンター	定員 30 名（稼働率 85%）
6 若槻ホームケアプランセンター	定員 30 名／介護支援専門員 1 名

#### V. 各事業の事業計画

##### 1 特別養護老人ホーム（本館・別館）

###### (1) 目標稼働率に向けて

- ① 入所申込者の状態把握を毎月 5 件以上行い、欠員空床期間の短縮（1 週間以内）を目指します。
- ② 口腔ケア・機能訓練による身体機能向上で事故・病気等による入院者の削減に努めます。
- ③ ユニットリーダー等が自主的・創造的に活動を行える組織体制を構築し、特徴的で効率的なユニットケアを実践します。
- ④ ご利用者の最期は施設で看取りができるよう、看取り指針、マニュアルの見直しを行います。

###### (2) サービスの質と魅力の向上

- ① 専任生活相談員を配置、ご利用者の生きがいを大切にした個別ケアの充実に努めます。（希望外出・外食等 80%以上の実施）
- ② ご利用者・ご家族の希望を年 1 回以上聞き取り、意向を取り入れた個別のサービス計画書・看取りの計画書を作成します。
- ③ 機能訓練指導員による機能訓練を実施し、要介護度維持 90%以上を目指します。
- ④ 地元小学校、保育園との交流、若槻ホーム祭りを通じ、地元住民との交流を積極的に実施します。
- ⑤ 地元・季節の食材を使った手作り料理の提供でご利用者の食事の満足度向上につとめます。

###### (3) 多職種連携の強化

- ① 医療・介護連携による施設内での看取り体制を充実させます。
- ② 栄養改善の取り組みを推進し、低栄養改善加算の取得を目指します。
- ③ 「身体拘束廃止委員会」を定期開催し、身体拘束のない介護を目指します。
- ④ 口腔衛生管理を充実させ、口腔ケア加算を継続します。
- ⑤ 「褥瘡対策委員会」を看護・介護・栄養の連携により開催し、褥瘡の発生予防管理をより充実させます。
- ⑥ 感染予防対策の徹底により、院内感染防止に努めます。

(4) 収支改善に向けて

- ① マニュアル見直しにより無駄な動きを整理します。(別館共通)
- ② 介護用品(排泄用品・入浴用品等)のコストを見直します。(別館共通)

**3 短期入所生活介護(本館・別館共通)**

(1) 目標稼働率に向けて

- ① 短期入所専任生活相談員を配置し、ベッド稼働管理及びサービスの質向上を目指し、ご利用者、ご家族、担当介護支援専門員から信頼されるサービス提供を目指します。
- ② 在宅生活が主であることを踏まえ、在宅での生活状況を理解し、その生活が維持継続できるようサービス提供や助言を行います。

(2) 多職種連携の強化

- ① 入退所時間・利用期間・身体状況を関係部署が情報を共有し、十分理解したうえで、安全なサービスを提供することで、ご利用者及びご家族また担当介護支援専門員に安心してご利用いただけるよう努めます。
- ② 介護報酬請求における再請求・過誤請求を最小限に抑えるために関係職員の連携強化に努めます。
- ③ サービス担当者会議等に積極的に参加し、他事業所介護支援専門員、その他居宅サービス関係者及び医療関係者との連携強化を目指します。

(3) 収支改善に向けて

- ① 送迎等業務見直しによる効率的なサービス提供を目指します。
- ② 居宅支援事業所への空床情報等タイムリーな情報提供を実施します。
- ③ 管理栄養士による栄養相談サービスを実施します。
- ④ 看護体制加算の取得を継続するとともに、中重度の要介護者を積極的に受け入れ新たな加算取得を目指します。(別館)
- ⑤ 小規模多機能又は看護小規模多機能への事業変更を継続して検討します(別館)。
- ⑥ 短期入所から特養転換を関係省庁と連絡を密にし、継続して検討します(本館)。

**4 若槻ホームデイサービスセンター**

(1) 目標稼働率に向けて

- ① ご利用者の生きがい探しを支援し要望に応じられるプログラム作りを推進します。
- ② 個別機能訓練の充実により、ご利用者の要介護度の維持改善を実現し、在宅生活の継続を目指します。
- ③ 過ごしやすい環境作りのための居室全体のリフォームについて検討します。

(2) 人材育成

- ① 毎月の職員会議後に事業所内研修を実施します。
- ② 認知症介護の専門性を高めるため「認知症介護実践研修」への参加を促進します。

(3) 収支改善に向けて

- ① 日曜営業を休止して、平日の稼働率向上に努めます。
- ② 当日のキャンセル者の代替え利用を積極的に促します。
- ③ 運営基準に則した人員配置を検討します。
- ④ 栄養に係る加算及びADL（日常生活動作）維持加算取得について研究します。

**5 若槻ホームケアプランセンター（居宅支援事業）**

(1) 目標件数維持に向けて

- ① 毎月1人平均30件以上の担当を目指します。
- ② 主任介護支援専門員はじめ総勢5名の介護支援専門員の持つ知識・経験・情報等を共有し、ケアマネジメントの向上を目指します。
- ③ 特定事業所としての機能を存分に生かし、適正なケアマネジメントを提供し、ご利用者の自立支援と在宅生活の継続を援助します。

(2) 人材育成

- ① 介護支援専門員合格者の実習受入れを積極的に行い、介護支援専門員の質向上を目指します。
- ② 事業所内研修を計画立案・実施します。
- ③ 法人内の各事業所と共に支えあう事業所運営を構築します。

(3) 収支改善に向けて

- ① 特定事業所加算の継続に努めます。
- ② 医療機関との連携を密にし、入院時情報連携加算及び退院・退所加算を継続します。
- ③ 法人内他事業部と連携し在宅で生活されるご利用者の生活能力の維持向上に努めるとともに、困難ケースの受け入れを積極的に行います。

**5 地域包括支援センター若槻ホーム（長野市委託事業）**

(1) 利用者サービス向上に向けて

- ① 地域課題の把握に努めます。
- ② 地域内の居宅支援事業所の後方支援として、研修会、情報提供の場を設けます。
- ③ オレンジカフェの後方支援を通じて地域内の認知症理解への取り組みを行います。

(2) 収支改善に向けて

- ① 実績収入（介護予防支援・実態把握等）を最大限確保します。
- ② 業務内容・記録様式について業務改善を検討します。
- ③ 業務内容の見直しを行い無駄の排除に努めます。

(3) 人材育成

- ① 職務の専門性を生かし、虐待、権利擁護等の研修会を年2回以上開催します。
- ② 施設外研修へ参加し専門性を高めます。

## 5 法人事務局（人事・経理・防災・地域福祉等）

### (1) 安定運営に向けて

- ① 事業計画に基づき、各事業単体で収支±0円以上を目指します。
- ② 本館設備老朽化による修繕を計画的に行います。
- ③ 購買・委託業者の見直しによるコスト削減を検討します。
- ④ 苦情相談には迅速丁寧に対応します。
- ⑤ 事故及び感染症に対する予防策と対応策を随時確認実行します。
- ⑥ 労働局等の助成金を活用します。（キャリアアップ・人材育成等）
- ⑦ 委託事業者と協働で食の改善に努めます。
- ⑧ 特定待遇改善加算に対応した待遇改善を行い、働きやすい環境整備に努めます。
- ⑨ 安定した事業継続を目指し、組織の見直しを継続的に行います。
- ⑩ 会議開催方法を改革し、より充実した会議開催方法について検討します。

### (2) 人材確保と育成

- ① 専門学校との連携を密にし、新卒職員の計画的採用を実現します。
- ② 福祉の職場説明会に積極的に参加し、中途採用職員の拡大に努めます。
- ③ 安定雇用に向け、専門学校生及び関係団体の実習の受入れと実務者研修等への講師派遣を積極的に行います。
- ④ 新人職員を始め、経験年数に応じた研修を計画・実施・評価します。
- ⑤ 基本介護（入浴・食事・排泄）の研修・研究を行い、質の高い専門職を育成します。
- ⑥ 資格手当の見直しにより、専門職の意欲向上を目指します。

### (3) 災害対策

- ① 非常災害（火災・土砂・水害・地震等）に対する消防計画を定期的に見直します。
- ② 防災設備の専門業者による防災設備点検と自主点検の管理内容見直しを行います。
- ③ 年2回の避難誘導訓練（内1回は夜間想定で地域住民と共同訓練）を行います。
- ④ 非常時用の物資・物品の確保と管理を行います。

### (4) 地域福祉及び社会貢献

- ① 地域住民主体のオレンジカフェへの協力を継続して行います。
- ② 地域交流棟を研修・会議会場として地域に開放し活用します。
- ③ 地域防災協定に基づき、災害時は避難場所として地域高齢者を受入れます。
- ④ 施設前道路のクリーン作戦を年2回以上実施し、地域内の美化に努めます。
- ⑤ 長野市直営（中部）地域包括支援センター休日夜間相談業務の受託を行います。

R2年度 若槻ホーム 年間開計画

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
1 水	金体研修会議	1 金	経営会議	1 月	経営会議	1 水	経営会議	1 土	火	1 火	経営会議	1 木	全体研修会議	1 日	火	1 火	経営会議	1 金	元旦	2 土	火	1 月 経営会議	1 月 運営会議		
2 木	オレンジカフェ	2 土	火	2 火	運営会議	2 木	オレンジカフェ	2 日	水	2 水	運営会議	2 木	運営会議	2 月	火	2 水	運営会議	2 木	火	2 土	火	2 月 運営会議	2 月 運営会議		
3 金	運営会議	3 日	憲法記念日	3 水	本館合同会議	3 金	運営会議	3 月	経営会議	3 土	木	オレンジカフェ	3 木	本館合同会議	3 日	火	3 火	文化の日	3 木	オレンジカフェ	3 日	木	3 水	本館合同会議	3 水 飯分・豆まさき
4 土	4 月	みどりの日	4 木	オレンジカフェ	4 土		4 火	運営会議	4 金					4 水	経営会議	4 金		4 木	オレンジカフェ	4 土	木	4 木	オレンジカフェ	4 木	
5 日	5 火	二子どもの日	5 金		5 日		5 水	本館合同会議	5 土					5 木	本館合同会議	5 土	木	5 火	運営会議	5 木	火	5 金	5 金		
6 月	6 月	振替休日	6 水	土	6 木	本館合同会議	6 木	オレンジカフェ	6 日	火	6 火	オレンジカフェ	6 木	本館合同会議	6 日	火	6 水	本館合同会議	6 木	木	6 土	6 土	6 土		
7 火	7 木	7 日	7 火	7 木	7 火	7 木	7 火	7 木	火	7 水	7 水	7 水	7 土	木	7 木	火	7 木	木	7 日	7 日					
8 水	8 金	運営会議	8 月	8 水	8 土	8 土	8 土	8 土	火	8 木	8 木	8 木	8 日	8 火	8 火	8 木	8 木	8 木	8 月	8 月	8 月	8 月	8 月		
9 木	9 土	9 火	9 木	9 土	9 木	9 木	9 日	9 水	9 水	9 木	9 木	9 木	9 月	9 木	9 木	9 水	9 水	9 水	9 土	9 土	9 土	9 火	9 火		
10 金	10 日	母の日	10 水	10 金	10 月	山の日	10 木	10 木	10 土	10 土	10 土	10 土	10 火	10 火	10 木	10 木	10 木	10 木	10 日	10 日	10 水	10 水	10 水		
11 土	11 月	本館合同会議	11 木	理事会・評議員会	11 土		11 火	11 金	11 日	11 木	11 水	11 水	11 土	11 土	11 土	11 土	11 土	11 土	11 月	11 月	11 木	11 木	11 木		
12 日	12 火	12 金	12 日	12 水	12 土	12 土	12 土	12 土	火	12 木	12 木	12 木	12 土	12 土	12 土	12 土	12 土	12 土	12 火	12 火	12 木	12 金	12 金		
13 月	13 水	13 土	13 月	13 木	13 日	13 木	13 木	13 木	火	13 火	13 火	13 火	13 金	13 金	13 金	13 水	13 水	13 水	13 日	13 日	13 水	13 土	13 土		
14 火	14 木	オレンジカフェ	14 日	14 火	14 金	14 金	14 金	14 金	月	14 水	14 水	14 水	14 土	14 土	14 土	14 月	14 月	14 木	14 オレンジカフェ	14 日	14 日	14 日			
15 水	15 金	ティ会議	15 木	別館職員会議	15 水		15 土	15 火	15 火	15 木	15 木	15 木	15 日	15 木	15 木	15 水	15 水	15 木	15 木	15 木	15 木	15 木	15 木		
16 木	16 土	16 火	16 木	16 火	16 木	16 火	16 木	16 火	16 木	16 水	16 水	16 水	16 土	16 土	16 土	16 水	16 水	16 水	16 水	16 水	16 水	16 水	16 水		
17 金	17 日	17 水	17 木	17 金	17 木	17 金	17 木	17 金	火	17 木	17 木	17 木	17 土	17 土	17 土	17 火	17 火	17 火	17 木	17 木	17 水	17 水	17 水		
18 土	18 月	18 木	18 木	18 土	18 土	18 土	18 土	18 土	火	18 木	18 木	18 木	18 水	18 水	18 水	18 水	18 水	18 水	18 木	18 木	18 木	18 木	18 木		
19 日	19 火	19 金	19 木	19 火	19 日	若槻ホーム祭り	19 水	19 水	19 土	19 火	19 木	19 木	19 土	19 水	19 土	19 水	19 土	19 水	19 土	19 火	19 木	19 金	19 金	19 金	
20 月	別館職員会議	20 水	20 土	20 木	20 月	ティ会議	20 木	20 木	20 火	20 日	20 火	20 火	20 水	20 木	20 木	20 水	20 水	20 土	20 土	20 土	20 土	20 土	20 土		
21 火	21 木	別館職員会議	21 日	父の日	21 木	火	21 金	21 木	火	21 木	火	21 木	火	21 木	火	21 木	火	21 木	火	21 木	火	21 木	火		
22 水	22 金	別館職員会議	22 月	22 水	22 水	22 水	22 水	22 水	火	22 木	22 木	22 木	22 日	22 木	22 木	22 水	22 木	22 木	22 木	22 木	22 木	22 木	22 木		
23 木	23 土	23 火	23 木	23 火	23 木	23 火	23 木	23 木	水	23 木	23 木	23 木	23 金	23 金	23 金	23 水	23 水	23 土	23 土	23 火	23 火	23 火	23 火		
24 金	24 日	24 水	24 水	24 水	24 木	24 木	24 木	24 木	火	24 木	24 木	24 木	24 土	24 土	24 土	24 水	24 水	24 木	24 木	24 木	24 木	24 木	24 木		
25 土	25 木	別館職員会議	25 木	人所用事務員会議	25 木	安全委員会	25 木	火	25 木	火	25 木	火	25 木	火	25 木	火	25 木	火	25 木	火	25 木	火	25 木	火	
26 日	26 火	26 食事会議	26 金	26 日	26 水	26 水	26 水	26 水	木	26 木	26 木	26 木	26 月	26 木	26 木	26 木	26 木	26 木	26 木	26 木	26 木	26 木	26 木		
27 月	27 水	27 木	27 木	27 木	27 木	27 木	27 木	27 木	火	27 木	火	27 木	火	27 木	火	27 木	火	27 木	火	27 木	火	27 木	火		
28 火	28 木	事故衛生会議	28 金	28 日	28 水	28 水	28 水	28 水	火	28 水	28 水	28 水	28 木	28 木	28 木	28 水	28 水	28 木	28 木	28 木	28 木	28 木	28 木		
29 水	29 金	昭和の日	29 月	29 水	29 水	29 水	29 水	29 土	29 土	29 火	29 火	29 火	29 日	29 火	29 火	29 火	29 火	29 木	29 木	29 木	29 木	29 木	29 木		
30 木	30 土	事故衛生会議	30 火	30 木	30 木	30 木	30 木	30 木	火	30 木	事故衛生会議	30 日	火	30 水	30 水	30 水	30 水	30 水	30 土	30 土	30 火	30 火	30 火		
	31 日																								

## 「社会福祉法人若槻ホーム介護職員スキルアップ研修計画書」

研修NO	開催予定日時	研修テーマ	研修の根拠	目標とされる効果	具体的な内容
1	令和2年 4月1日(水) 全体研修	全体研修	・若槻ホームの経営理念及び基本方針に基づいて各業務を実践していくにあたり、経営理念・基本方針への理解を深めた上で、自らが具体的な行動を考え、実行に移していくことが大切である為。 ・若槻ホームの組織を理解することで、より良い(感動を呼ぶ)支援に繋げていく為。	組織理解	・経営理念の理解 ・運営方針の理解 ・部署別目標
2	令和2年 4月1日(水) 全体研修	交通安全研修	・交通安全の基本を学び、交通事故を起こさない。 ・交通ルールを徹底させた運転を心がけ、周りの車や歩行者を気遣うことができるようになる。 ・公用車の事故、破損を減少させたい。	車両事故を起こさない運転ができる	・交通ルール ・事故を起こさない為の注意点 ・公用車の破損を減らす為の対策
3	令和2年 4月10日本館 4月20日別館 4月15日ディイ 各会議内	食事関係の研修	・高齢者にとっての食事の意義を考えることができ、高齢者の食事に関する特徴や適切な介助方法を学び、支援に繋げていく為。 ・適切な食事支援を行えることで、入居者様のQOLを高めたい。	QOL向上	・栄養補助食品を知る ・栄養士が行っている取り組みの紹介
4	令和2年 5月11日本館 5月21日別館 各会議内	看取りケア(1回目)	・看取り觀・死生觀を培い、終末期の心身のケアや家族の支援に関する知識や技術を高め、チームケアに繋げていく為。	入居者様それぞれの尊厳を考える	・半年以内に看取った方の振り返り
5	令和2年 5月13日(水) 全体研修	緊急時対応 喀痰吸引研修	・緊急事態に陥った場合に、慌てず焦らず適切な対処ができるよう振り返りの機会を設けたい。 ・緊急の場合に様々な器具を適切に取り扱えるように普段からの訓練が必要なため。	適切な対処ができる	・喀痰吸引の手順 ・酸素ボンベやAEDの取り扱い方法
6	令和2年 6月3日本館 6月15日別館 6月19日ディイ 各会議内	感染症対策(1回目)	・感染源を持ち込まないことを意識づけ、職員が感染症の正しい知識を共有し、皆で同じ対応ができるようにする為。 ・感染症が発生した場合の正しい対処方法を意識づける為。	食中毒を出さない	・食中毒とは ・食中毒が起こった場合の対処方法
7	令和2年 6月9日(火) 全体研修	接遇マナー	・サービス業として接遇の定義を学び、基本的なビジネスマナーだけでなく、介護職員として心がけるべきことを習得する為。 ・接遇マナーを習得し、一級の社会人として組織を作っていく為。	より良い職場を作る	・接遇とは ・介護における接遇
8	令和2年 7月13日(月) 全体研修	認知症ケア	・認知症の基本を理解し、行動や心理的症状も含めた支援を心がけたい。 ・入居者様個人に合わせた対応へチームで取り組んでいく為。	認知症を理解できる	・認知症の基本 ・認知症の種類 ・中核症状とPTSD
9	令和2年 7月6日本館 7月16日別館 7月20日ディイ 各会議内	身体拘束廃止	・入居者様の尊厳と主体性を尊重し、身体拘束廃止に向けた意識を持てるようになる。 ・身体拘束による身体的及び精神的弊害を理解するため。	身体拘束に繋がらない介護の実践	・現場の中に潜む無意識な行動制限に気付く

10	令和2年 8月31日(月)	褥瘡予防 (1回目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体のメカニズムを知り、体圧との関係が理解できる。</li> <li>・適切なポジショニングを学び、適切な支援に繋げる為。(モルテン)</li> </ul> <p><b>※中堅職員以下・出席したことがない介護職員が参加できることを望ましい。</b></p>	褥瘡予防 褥瘡対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圧が身体にかかる影響</li> <li>・適切なポジショニング</li> <li>・実技</li> </ul>
11	令和2年 9月3日本館 9月17日別館 9月16日ディ 各会議内	食事関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者にとっての食事の意義を考えることができ、高齢者の食事に関する特徴や適切な介助方法を学び、支援に繋げていく為。</li> <li>・適切な食事支援を行えることで、入居者様のQOLを高めたい。</li> </ul>	QOL向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の食事の中で役立つこと</li> </ul>
12	令和2年 10月1日(木)	全体研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若槻ホームの経営理念及び基本方針に基づいて各業務を実践していくにあたり、経営理念・基本方針への理解を深めた上で、自らが具体的な行動を考え、実行に移していくことが大切である。</li> <li>・若槻ホームの組織を理解することで、より良い(感動を呼ぶ)支援に繋げていく為。</li> </ul>	組織理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営理念の理解</li> <li>・運営方針の理解</li> <li>・部署別目標</li> </ul>
13	令和2年 10月1日(木)	高齢者虐待 防止研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切なケアを明確にすることで、虐待の芽を摘み、防止できるような体制を整える為。</li> <li>・他職種の連携を密にすることで、虐待を防止できる。</li> </ul>	虐待に気付く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の業務中の場面を振り返る</li> </ul>
14	令和2年 10月5日本館 10月19日別館 10月15日ディ 各会議内	感染症対策 (2回目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染源を持ち込まないことを意識づけ、職員が感染症の正しい知識を共有し、皆で同じ対応ができるようにする為。</li> <li>・感染症が発生した場合の正しい対処方法を意識づける為。</li> </ul>	インフルエンザ・ノロウイルス予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィルスの理解をする</li> <li>・ウィルスを持ち込まない為には</li> <li>・出勤停止事項の確認と徹底</li> </ul>
15	令和2年 11月6日本館 11月19日別館 11月20日ディ 各会議内	事故発生防 止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職として発生するであろうと思われる事故を予測し、防ぐ力を培う為。</li> <li>・起きてしまった事故に対し、原因を分析できる力を培う為。</li> </ul>	事故の予測が できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階級に応じた研修の開催</li> <li>・手順書の作成</li> </ul>
16	令和2年 11月11日(水)	介護者の腰 痛の予防と 緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腰痛を予防、または緩和し入居者様が安心できるような支援を目指すため。</li> <li>・腰に負担がかからないような介護技術の獲得。</li> <li>・ボディメカニクスを知る。</li> </ul>	腰痛減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術の基本</li> <li>・腰に負担がかかる動作</li> </ul>